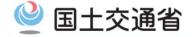
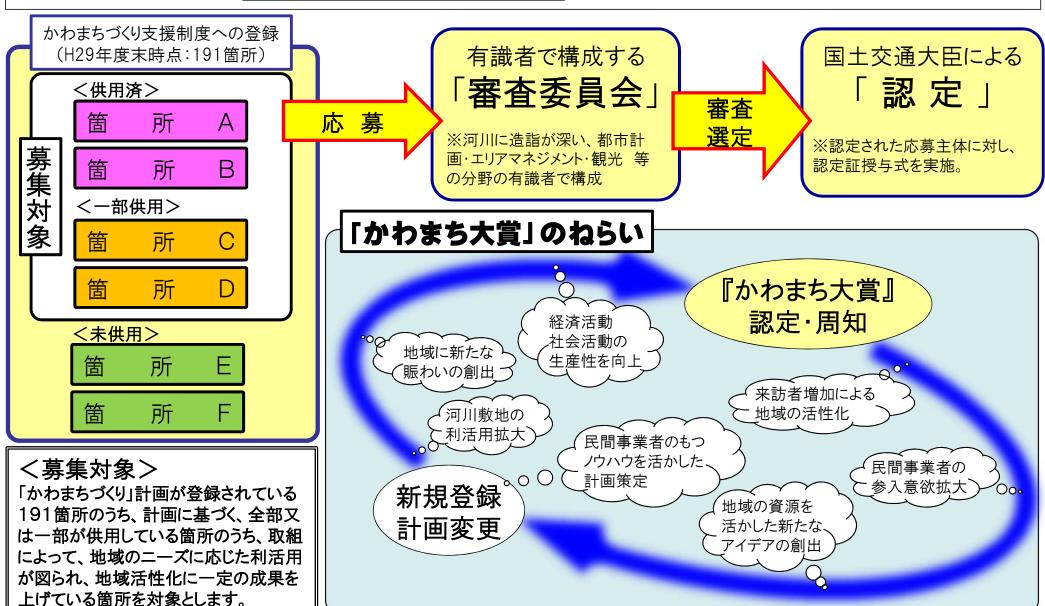
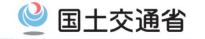
【参考1】『かわまち大賞』の概要



- ◆ 河川空間を活用し、<u>地域の賑わいを創出した、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が認定</u>し、その取組を、 全国に周知します。
- ◆ 取組団体を讃えるとともに、「かわまちづくり」支援制度を浸透させ、<u>民間事業者の参入を促進</u>し、民間事業者のもつ「ノウハウ」等を活かした質の高い「かわまちづくり」を目指します。



【参考②】「かわまちづくり」支援制度の概要



河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【事業概要】

くソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

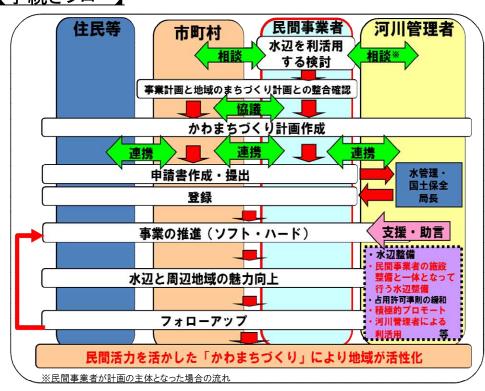
<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全·安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援



管理用通路をフットパスとして活用 (最上川)

【手続きフロー】



【対象】

【登録の条件】※191地区登録(平成29年度末日時点)

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象